

のぞみ総合法律事務所

複数の専門性が交差する案件にも 迅速かつ柔軟に対応する総合力を強みに

のぞみ総合法律事務所の概要

のぞみ総合法律事務所（以下「当事務所」といいます。）は、1995年に設立され、40名（2021年10月現在）の弁護士が在籍する総合法律事務所です。

当事務所では、企業法務全般を取り扱っており、業務分野は、コーポレート・M&A、コンプライアンス・危機管理、独占禁止法・競争法、金融、名誉毀損対応、労働法、行政事件、刑事弁護、情報セキュリティ、エンターテインメント・スポーツ等、多岐にわたります。

クライアント層も幅広く、東証一部の大手企業から地方・中小企業、ベンチャー、各種法人、外国企業、個人の方等、様々なクライアントのニーズに対応しているほか、クライアントの業種・業態も、金融、メーカー、建設・エンジニアリング・不動産、鉄道・航空、総合商社、教育、各種財団、医療・飲食・ヘルスケア、IT、エンターテインメント・メディア・広告、スポーツ、各種サービスなど、あらゆる分野に及びます。

多様な経歴をもつ弁護士を擁し、 コンプライアンス・危機管理の分野に強み

当事務所の強みの1つは、多様な経歴を有する弁護士を擁していることです。代表の矢田次男弁護士を含め、3名の東京地検特捜部出身の弁護士が在籍しているほか、日本銀行、金融庁、公正取引委員会、消費者庁、個人情報保護委員会、証券取引等監視委員会、国税不服審判所、地方公共団体等での執務経験を有する弁護士が多数所属しています。企業内弁護士や社外役員としての企業活動等への貢献も増え

ています。

当事務所では、そうした豊富な経験をもとに、各分野において高い専門性を追求しており、とりわけ、コンプライアンス・危機管理の分野においては、当局実務をふまえた迅速かつ有機的な法的サービスの提供を行っております。コロナ禍においてもコンプライアンスに対する意識の高まりは減退しておらず、大規模な会計不正や談合事件の調査案件から、企業犯罪や贈収賄等の特捜部案件弁護、不祥事発生時のメディア対応まで、コンプライアンス・危機管理の案件を幅広く取り扱っております。

2021年もいくつか重要な法改正が公布又は施行されましたが、当事務所では、最新の法令・判例情報の紹介をはじめ、クライアントへのナレッジの還元に努めています。直近ですと、公益通報者保護法や個人情報保護法の改正法が公布されており、当事務所の弁護士においてこれらの法改正についてニュースレターを発信しているほか、企業の法務担当者向けの講演、セミナー等も多数実施しておりますので、どうぞご参加ください。

クロスボーダーM&Aの取扱いを中心に、 国際法務チームをさらに強化

当事務所では、クロスボーダーのM&Aやジョイントベンチャー案件を中心に、米国法務と韓国法務等の国際案件を数多く取り扱っています。

米国法務に関しては、米国ロサンゼルスに「のぞみロサンゼルス・オフィス」を設置しており、米国の弁護士資格と米国ローファームでの執務経験を有する弁護士2名が所属しています。韓国法務に関しては、韓国の法律事務所での執務経験を有し、韓国語での意思疎通や文書作成に精通した弁護士が複数



在籍しています。

2021年は、国際法務に関する豊富なノウハウや経験を有する弁護士を新たに複数名迎え入れ、国際法務チームの陣容をさらに増強しました。これに伴い、今般、米国法務や韓国法務のほか、ASEANに関連する国際案件の取扱いも増加しています。

異なる専門性が交差する複雑な案件にも 柔軟に対応

当事務所は、硬直的な部門制を敷いておらず、案件ごとにベストな陣容を組成しています。昨今の企業法務においては、案件の複雑化・多角化が進み、弁護士が単一の専門分野を有するのみでは総合的な解決を図れない場合が少なくありません。当事務所では、業務分野に関する硬直的な縦割り組織を設けておらず、弁護士1人ひとりが複数の専門分野を有しており、また、法分野のみならず産業・業界自体に対する理解も深いことから、異なる複数の専門性が交差する案件についても、ワンストップかつ必要十分な陣容にて臨み、迅速・柔軟な解決に努めています。

例えば、当事務所がしばしば取り扱う、日本のエンターテインメント関連事業者が海外の事業会社やファンドとジョイントベンチャーを組成するような

案件については、「コーポレート、M&A」「国際案件」「エンターテインメント業界」のそれぞれに長けた弁護士が当該案件に携わることが望まれますが、当事務所の場合、そのいずれにも精通した弁護士が複数所属しており、無用に多数の弁護士を起用せずして、総合

的・有機的な対応が可能です。

今後も、こうした当事務所の特長を活かしながら、[Best for Clients]を目指し、クライアントの皆様へ寄り添い、共に成長しながら、歩みを進めていける存在でありたいと考えております。

のぞみ総合法律事務所

弁護士数:40名(2021年10月27日現在)
代表弁護士:矢田次男(第一東京弁護士会)
〒102-0083
東京都千代田区麹町3丁目2番地
ヒューリック麹町ビル8階
TEL:03-3265-3851
URL:https://www.nozomisogo.gr.jp/

のぞみ総合法律事務所は、東京及び米国ロサンゼルスにオフィスをもつ、企業法務全般を取り扱う総合法律事務所です。「依頼者の『のぞみ』を叶える専門家集団」として、「高い専門性」「迅速かつ柔軟な解決力」「依頼者に寄り添う協調力」「明るく前を向く推進力」からなる「のぞみの理念」をポリシーに、質の高いリーガルサービスの提供を追求しております。当事務所へのご質問・ご相談は、当事務所ウェブサイトのお問い合わせフォームまでご連絡ください。案件や法律相談のご依頼のほか、セミナー・社内研修の講師依頼や、当事務所のニュースレターに関するお問い合わせも随時受け付けております。

お問い合わせ先

<https://www.nozomisogo.gr.jp/contact>